

## 平成 26 年度第 2 回 屋久島世界遺産地域科学委員会議事要旨

## 平成 26 年度モニタリング調査等の実施状況について

- ・屋久島西部の標高 1300m プロットでこれまで確認されなかったヤクシカの糞が確認された。ヤクシマミツバツツジが激減しており、原因はヤクシカの影響と考えられる。
- ・森林の攪乱を見るためにも、材積量よりは胸高断面積を算出すべきである。高さのデータは使用しないほうが信頼のおけることもある。
- ・アブラギリの駆除について、環状剥皮は、2 年目に効果が表れアブラギリの生存率が非常に落ちたが、作業時間がかかるのが難点である。伐採して遮蔽シートを被覆するのが一番現実的な対策である。

## 利用状況のモニタリングについて

- ・ゾーニングのところでの自然度とは、歩いていく中で感じられるもので、一人で森の中を歩いている感覚が味わえるところは自然度が高い。区分は検討する必要がある。
- ・来島者調査の回収について、有効な回答は配布後 1 ヶ月以内とする。
- ・Recreation Opportunity Spectrum は、屋久島のような、環境省と林野庁が協働体制を取っていて、かつ、遺産地域でかなりの人的支援やある程度の体制的支援が投入できるところでまずやる必要がある。
- ・ゾーニングの考え方には、本来は神聖な場所で気安く入ってはいけない場所等を組み込んでほしい。

## ヤクシカ・ワーキンググループでの取組み状況について

- ・メスを何頭捕っているのか、はっきり見えない。
- ・糞粒法の調査地点を減らしたら、調査の精度がどのくらい落ちるのか昨年度のデータを利用して検証すべきである。
- ・過去において、ヤクシカと人間が屋久島に入った時期はほとんど一緒だったため、人間がいない状態の屋久島でのシカと森のバランスを考えても仕方がない。
- ・次回はもう少し事前にワーキンググループの委員が検討できるようにしてほしい。

## 縄文杉周辺の再整備について

- ・経緯や、特に重要な会議、案件についての記録は残すようにしてほしい。
- ・南側デッキの代替デッキについては、最初から設置することを前提とせず、状況を見ながら検討していく。また、観光客の入り込みの説明も併せて判断すべきである。
- ・テーマ設定について、もう少し科学的な記載が入っても良い。生態系全体を見てもらうというコンセプトで考えるほうがいい。意見を考慮して環境省で再考する。

## 山岳部の利用のあり方の検討について。

・大きな検討会、小さな検討会、山岳部の利用のあり方検討会の 3 つある。実態としては一つの体制で、小さな検討会は現場レベルで調整し、山岳部の利用のあり方検討会は関係行政機関が大きな検討会を動かすための下準備として行政の意見を取りまとめるための場とする。

・小さな検討会よりもワークショップと言うほうが、理解が容易である。

・地元の方が合意できる案を出すのも科学委員会の重要な使命である。

・利用のあり方の検討の科学委員会へのフィードバックについては、大きな検討会開催ごとにどんな議論があったか等をメーリングリストなどにより科学委員に知らせる。

・国立公園、特に世界遺産の核心部における適正な利用は、国の行政判断の問題である。最終的な責任は環境省あるいは林野庁に帰する。

・ピークカットのシミュレーションについて、しっかりと考えていく。

・地域連絡会議に民間を入れるというのはこの先必要なことだが、いろいろな立場の人がいて、島の意見が含まれる形にしづらく少し検討が必要である。

#### 屋久島ガイド登録認定制度について

・屋久島町では、屋久島ガイド登録認定制度の基準について現在検討中である。

・登録認定ガイドについては、屋久島の中での学校教育などの現場にがかわるという教育的な視点、あるいはスキルが必要だと思う。

⇒ガイドの一部は、現在でも専門的なことを島の子供たちに教えているが、屋久島のガイドの役割として位置づけることを検討していくのであれば、町の中で教育委員会などと横断的な協議が必要である。

#### 屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの拡張登録申請について

・口永良部島のシカの状況はどうか。

⇒牧草地が多いのでそこで大分増え、島民の数よりシカの数のほうが多いと言われていて、いろいろな被害が出ている。

・口永良部島のシカは基本的に外来のシカだという整理をしている。外来のシカについては保護の要素がないから、従来の保護管理計画の対象外であり、議論する場がないのが実態である。

・屋久島の管理計画の英文は、ユネスコエコパークの英文申請書にも使える可能性がある。

#### その他

・管理計画の英文解釈について、留意するというのは **consider**、尊重するというのは **respect**、行政文書としては「留意する」ほうが「尊重する」より強い。